

支援金詳細

アスベスト除去等（令和7年度）の補助金

アスベスト飛散による健康被害を防止し、安全・安心な生活環境を確保するため、民間建築物の綿状の吹付アスベスト分析調査費用およびアスベスト除去等工事費用の一部を助成します。

地域	鳥取県米子市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	民間建築物の所有者
公募期間	～
上限金額・助成金	アスベスト吹付け建材の除去等工事に要する費用（補助対象事業費）の2/3 ・補助対象事業費は、建築物1棟あたり1500万円を限度とします。 ・補助金額は、1500万円 * 2/3 = 1,000万円を限度とします。
給付要件	対象となる建築物：米子市内に建つ建築物で、次の1から3までの要件すべてに該当するもの 1. 綿状の吹付けアスベスト等（吹付けアスベストまたはアスベスト含有吹付けロックウール）が施工されたもの 2. 建築基準法第9条に基づく措置が命じられていないもの 3. 本事業以外で国・県などから補助を受けていないもの
その他	令和7年度にアスベスト除去等の補助金申請を予定されている場合は、令和6年9月末までにご相談、仮申請をしてください。
問合せ先	米子市都市整備部建築相談課 電話：0859-23-5227
URL	https://www.city.yonago.lg.jp/item/54753.htm#itemid54753